

2022/09/20

川出

「第5回再犯防止推進検討会」(2022年9月20日開催)は所用により欠席するため、当日発言する予定であったコメントについて、以下のとおり提出します。

○就労

- ・ 拘禁刑の下で、刑務作業が受刑者の改善更生と社会復帰を図るための処遇手段であると明確に位置付けられたことにより、その内容もその目的にあわせたものとする必要がある。この観点からは、刑務作業の実施において、実社会で必要となる「社会性」や「自発性」を身につけさせるといった、これまでにない視点が盛り込まれたことは高く評価できると思う。
- ・ 現計画にある「離職した者の再就職支援」が、今回の計画案では削除されているが、これは就労した者の離職を防止することと並んで重要なことである。「就労した者の離職の防止」とあわせて、施策の中に盛り込むべきではないか。

○住居

- ・ 現計画では生活環境の調整について適切な帰住先を迅速に確保することに焦点が当てられているが、今回の計画案では「受刑者等の親族等に対する支援の充実」も取り込まれており、釈放後の受刑者の円滑な社会復帰に向けてより幅広い生活環境の調整がなされることが示されていると思う。
- ・ 更生保護施設の果たすべき役割が大きくなる中で、活動の促進を図るための具体的な記載がなされたことは評価したい。

○高齢・障害

- ・ 「福祉的支援に関するアセスメント」について、今回の計画案の書きぶりでは、検察段階でのアセスメントが対象外であるように読めてしまうので、検察段階でもアセスメントを行うということを盛り込むべきではないか。
- ・ 多機関連携の下での「入口支援の実施」が具体的に記載されたことは大きな進展である。地域によって事情は異なると思うが、ぜひ積極的に進めてほしい。